

住宅防音工事助成・移転補償の 対象区域の見直しを行いました

—— 東京防衛施設局からのお知らせ ——

住宅防音工事助成・移転補償の対象区域の指定および指定解除を10月20日に行い、官報で告示しました。区域の指定は、告示の日から適用となります。

指定解除（縮小）する区域には、経過措置期間を設け、解除は平成19年5月1日となります。詳細な図面については、横田防衛施設事務所で確認できます。



縮小区域の経過措置期間は 平成19年4月30日まで

①住宅防音工事

今回の見直しにより縮小される区域内にお住まいの方で、次の住宅については、経過措置期間内に工事の申し込みをされた場合は、従来の住宅防音工事を行います。

《昭和59年3月31日までに建設された住宅》

②移転補償

今回の見直しにより縮小される第二種区域内に所在する建物や土地を所有する方で、経過措置期間内に移転補償の申し出をされた場合は、従来の移転補償を行います。

《昭和54年8月31日に現に所在する建物と宅地》

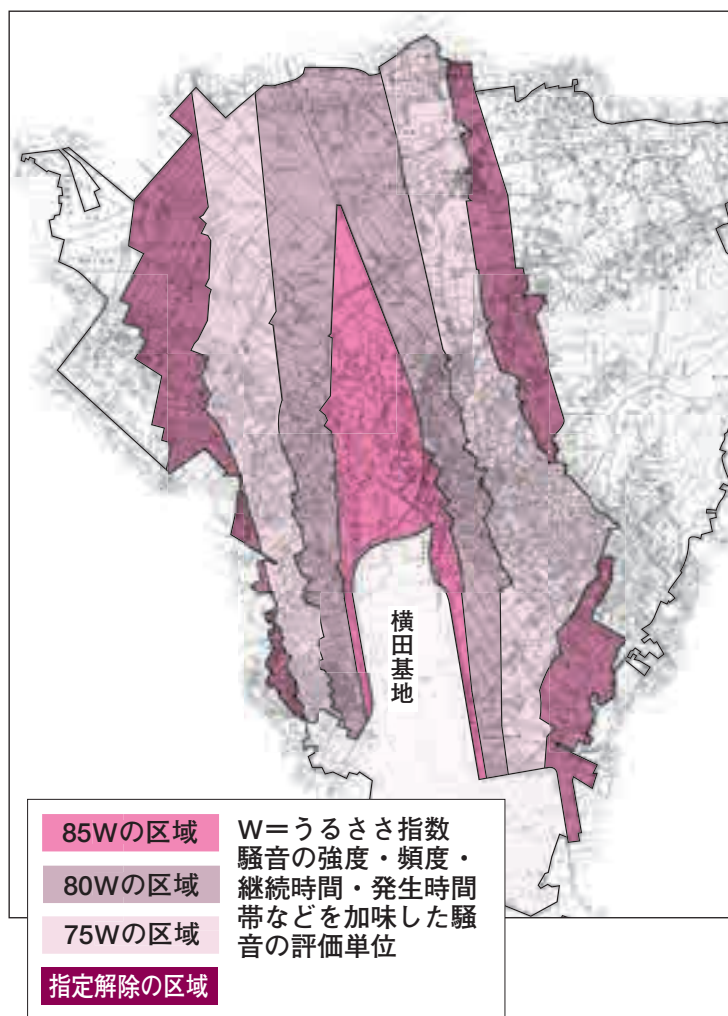
【新たな施策について】

今回の住宅防音工事助成対象の見直しに合わせ、当面、次の住宅については、新たな施策として住宅防音工事の助成対象とすることとしています。

《見直し後の騒音区域が85W以上の区域で、昭和59年4月1日から平成元年3月31日までの間に建設された住宅》

住宅防音工事・移転補償の申し込み手続きの詳細については、対象地区の方にパンフレットでお知らせし、説明会を行いました。

見直し後の住宅防音工事対象区域



問合せ

- ▶ 東京防衛施設局 事業部 施設対策第三課
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 合同庁舎2号館
☎048 (600) 1821、1822、1838
- ▶ 横田防衛施設事務所 業務課
東京都福生市熊川864 ☎042 (551) 0319

第3次行政改革大綱を策定

町ではこれまで、昭和61年に第1次行政改革大綱を、平成9年に第2次大綱を策定し、数々の行政課題の解決に向けた取り組みを行ってきました。しかし、人口減少時代の到来や住民ニーズの高度化・多様化など、社会経済情勢の変化に一層適切に対応していくことが求められています。

このため、「広報みずほ」9月号でお知らせしましたように「瑞穂町行政改革推進委員会」からの大綱策定に関する答申を尊重して、平成22年度末を目標年度とした「瑞穂町第3次行政改革大綱」を策定しました。今後は、この大綱の基本理念を基に、目標数値を設定した具体的なプランとなる「実施細目」を策定し、行政改革を着実に進めていきます。



基本テーマ

みんなで改革 自立したまち「みずほ」をめざして

住民の皆様と行政の協働により最も身近な行政府を構築し、地域課題を協力して解決していく自立都市の形成を目指します。

4つの基本理念

1 住民とともに進めるまちづくり

- ①住民との協働
- ②住民との情報の共有化
- ③新たなサービスの担い手となる
住民や団体（地域）への支援
- ④民間活力の活用

2 行政評価システムの推進と機能的・効率的な組織づくり

- ①成果・結果重視の行政活動への改善
- ②機能的・効率的な組織の整備
- ③職員能力の向上
- ④能力・成果主義による人事考課

3 行財政基盤の強化と時代変化に対応する行財政運営

- ①経営感覚を持った行財政運営
- ②財源の確保
- ③受益者負担の適正化
- ④補助金等の整理合理化
- ⑤電子自治体の推進
- ⑥危機管理

4 行政改革の継続性の確保

- ①行政改革意識の徹底
- ②住民へのわかりやすい行政改革の報告

第3次行政改革大綱の全文は、情報公開コーナー、町ホームページでご覧いただけます。

問合せ 企画課 TEL 557-7469

PARTNER パートナー

「瑞穂町男女共同参画社会推進委員会」委員が決まりました

委員の皆さんには、第3次行動計画の進捗よく状況のチェックや、男女共同参画に係る施策の推進に関する提案、助言を頂くなど、住民と町が互いに協力し合いながら、男女共同参画社会の実現を目指していきます。

委員 池田 弘、上地 重子、糊澤 克宏

近藤 静子、沢井 亜紀、関谷 とみえ

根岸 八千代、三ツ木 謙三郎

（敬称略、五十音順）

「瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針」策定のための公募による調査委員が決まりました

委員 落合 早苗、木暮 敦子

（敬称略、五十音順）

国際化推進派遣事業
海外研修を終え、無事帰国しました

サンフランシスコ市でボランティア活動、モーガンヒル市でホームステイなどの体験をしてきました。今後、皆様に研修成果などを報告していきます。



職 員 募 集

採用予定日 平成18年4月1日

瑞穂町社会福祉協議会

募集人員 若干名

資 格 ▶大学卒業者…昭和55年4月2日以降に生まれた方

▶短大卒業者および同等の学力を有する方
…昭和57年4月2日以降に生まれた方
(大学・短大卒業者ともに、平成18年3月卒業見込みの方を含みます)

申 込 み 12月15日(木)から26日(月)までに申込書に必要事項を記入の上、社会福祉協議会事務局(瑞穂町福祉会館内)へ

受付時間 午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日は除きます)

★申込書は12月1日(木)から12日(月)まで社会福祉協議会事務局で配付します。郵送による申込書の配付・受付は行いません。

【第1次試験】

日 程 平成18年1月15日(日)

内 容 教養試験、作文試験

問合せ 社会福祉協議会事務局 ☎557—0159

瑞穂町職員（保健師）

職 種 保健師

募集人員 1名

資 格 昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、または平成18年2月に行われる国家試験により資格を取得する見込みの方

申 込 み 12月1日(木)から8日(木)までに直接、総務課へご持参ください。申込書は12月1日(木)から総務課で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。

受付時間 午前9時～午後4時30分
(土・日曜日は除きます)

【第1次試験】

日 程 12月18日(日)

内 容 教養（筆記）試験、作文試験

問合せ 総務課 ☎557—7492

福生病院組合

●募集内容

職 種	募集人員	受 験 資 格
看 護 師	20名程度	昭和45年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方 (平成18年春に免許取得見込みの方を含みます)
助 産 師	5名程度	昭和40年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方 (平成18年春に免許取得見込みの方を含みます)
臨床検査技師	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方 (平成18年春に免許取得見込みの方を含みます)

◎募集人員は、欠員状況により増減する可能性があります。

◎看護師・助産師については、三交代勤務可能な方に限ります。

◎地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

申 込 み 12月12日(月)から平成18年1月6日(金)までに直接
ご持参ください。申込書は12月12日(月)から福
生病院組合事務局庶務課で配付します。受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、12月
29日(木)から1月3日(火)は除きます)

【第1次試験】

日 程 平成18年1月21日(土)

内 容 適性検査、小論文（課題方式）、面接

問合せ 福生病院組合事務局庶務課庶務係
☎551—1111 内線1115・1116

福生病院の入札 参加資格の申請

平成18・19・20年度に福生病院組合が発注する物品
買入れ・業務委託等の競争入札などに参加される方は、
競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

受付期間 平成18年1月24日(火)～27日(金)

■申込用紙は福生病院組合所定様式です

ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.fussahp.jp/>

掲載期間 12月12日(月)～平成18年1月27日(金)

問合せ 福生病院組合事務局庶務課用度係
☎551—1111 内線1121・1122

年末年始の窓口業務



今年も残すところあとひと月になりました。役場など公共施設の年末年始の休業日についてお知らせします。

住民課からのお知らせ ☎557—7548

- 12月29日(木)から1月3日(火)まで、出生・婚姻・死亡届などは、宿直室で受け付けのみ行います。
- 12月28日(水)までに受け付けた電話予約の証明書は、休業中、宿直室で交付します。

休業日または施設が利用できない日

主な施設・業務		12月				1月				問 合 せ
		28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	
役 場										代 表 ☎557—0501
武蔵野コミュニティセンター										☎570—0555
保健センター										☎557—5072
子ども家庭支援センターひばり										☎568—0051
瑞穂ビューパーク スカイホール										☎557—7070
スポーツ施設 (中央体育館、町営グラウンド等)										社会教育課 ☎557—7071
町 民 会 館										地域振興課 ☎557—7608
福 社 会 館										社会福祉協議会 ☎557—0159
高齢者福祉センター寿楽										☎556—1120
瑞穂 斎場	受 付 業 務	12月31日(土)は、午後4時まで受け付け、1月1日(祝)・2日(月)は、午前9時から午後4時まで電話受付のみとなります。								瑞穂斎場組合 ☎557—0064
	式 場 業 務									
	火 葬 業 務				年末は31日(土)の告別式まで 年始は3日(火)の通夜から					
瑞穂ハローワーク求人情報コーナー										☎568—5141

ごみの収集 し尿のくみ取り	●臨時の収集があります。地区ごとに、臨時収集日は違いますので、ごみカレンダーでご確認ください。 ●し尿のくみ取りは、12月29日(木)から1月3日(火)まで休業となります。	生活環境課 ☎557—7706
粗大ごみの受付	12月29日(木)から1月3日(火)まで休業 となります。 年内に粗大ごみの収集を希望される方は、12月15日(木)までに申し込みください。以降の申し込み分については翌年収集となります。 直接リサイクルプラザへ持ち込まれる場合は、12月27日(火)までです。	みずほ リサイクルプラザ ☎557—7612
第1日曜日の粗大ごみ受け入れ	平成18年1月1日の粗大ごみ受け入れは行いません。 第2日曜日の1月8日に変更 とさせていただきます。 2月からは平常どおりの毎月第1日曜日となります。 ※持ち込みの際には、当日電話で受け付けを済ませてからお越しください。	

●フレッシュランド西多摩の休館日 **12月30日(金)～1月2日(月)** (1月3日(火)は正午から営業) ☎570—2626